

令和7年度「長野県地方薬事審議会」を開催します

長野県における薬事に関する重要事項を調査審議するため、「長野県地方薬事審議会」を開催します。

日 時

令和7年10月31日(金) 午後2時から午後4時まで

場 所

ホテル国際 21 2階「弥生」(長野市県町 576)

会議事項

- ・ 認定薬局に係る調査審議等について
- ・ 薬剤師の確保・育成について
- ・ その他

その他

- ・ 会議は公開で行います。傍聴に際して事前申込みの必要はありません。
- ・ 傍聴者多数の場合は、入場をお断りすることがあります。
- ・ 議事内容については、後日、議事録を県ホームページに掲載します。

【参考】長野県地方薬事審議会について

- ・ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第3条の規定により、薬事に関する重要事項を調査審議する県の附属機関
- ・ 学識経験者、薬事関係者、利用者・消費者の12名の委員で構成



みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担 当 薬事管理課薬事温泉係 小池

電 話 026-235-7157 (直通)

ファクシミリ 026-235-7398

電子メール yakuji@pref.nagano.lg.jp